

平成 30年 6月 29日

株式会社 アーバンホーム行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年7月1日 ～ 平成32年6月30日までの2年間

2. 内容

目標1：子どもの出生時に男性配偶者が取れる育児休業の周知徹底を行い、取得を促進する。

〈対策〉 平成30年7月～ 社内広報メールにて、社員への周知徹底を行う。  
平成30年度～ 全体会議にて定期的に社員へ取得を促す。

目標2：リフレッシュ休暇の取得の促進のための措置を実施。

〈対策〉 平成30年7月～ 社員全員が取得実施できるよう社内メール等で促す。  
平成30年度～ 管理職への聞き取りを行い状況を把握する。  
本年度以降100%達成を目指す。